

南房総市中継施設整備及び運営事業
入札説明書等に対する質問への回答

令和6年2月

南房総市

■入札説明書に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
1	1	I			入札説明書等の定義	「実施方針方針等に対する質問・意見」は、本入札においても有効と考えてよろしいでしょうか。	令和5年12月11日に公表した「南房総市中継施設整備及び運営事業実施方針に対する質問及び意見への回答」の回答内容を踏まえて本入札説明書を作成しています。「I 入札説明書等の定義」に記載のとおり、本入札説明書等における記載が有効となります。
2	4	II	1	(6)オ (ア)イ	管理運営業務	「④可燃ごみ中継施設の物品・用役調達業務」とありますが、用役調達は貴市が行い、可燃ごみ中継施設使用量を弊社負担と考えてよろしいでしょうか。	可燃ごみ中継施設の物品・用役の調達は、事業者にて行います。 なお、用役のうち「電気」、「水道」に係る可燃ごみ中継施設の使用相当分を本市が事業者へに請求します。「電気」「水道」の事業者の調達先が本市になるとご理解ください。
3	4	II	1	(6)オ (イ)イ	管理運営に関する業務	③～⑦の「資源化施設の…」は⑩と同様に「可燃ごみ中継施設以外の…」と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	7	III	2	(2)ウ (エ)⑤	参加資格審査申請書及び添付書類	3)連結決算の貸借対照表及び損益計算書(直近1年分)と記載がありますが、第6号様式の参加資格審査申請書の【添付書類】の欄には、③連結決算の貸借対照表および損益計算書(直近3期分)と記載があります。 1期分と3期分のどちらが正しいでしょうか。	連結決算の貸借対照表及び損益計算書の添付は、1期分(直近1年分)としてください。
5	7	III	2	(2)ウ (エ)⑤	参加資格審査申請書及び添付書類	3)連結決算の貸借対照表及び損益計算書について、非上場企業の場合、連結決算は法令(会社法444条)で定められていないため、提出不要でよろしいでしょうか。	連結決算の貸借対照表及び損益計算書について、作成していない場合は提出不要です。
6	23	別紙2	2	(1)表2	各年度の上限度	工事工程見込から考えるとR6年度出来高計上は困難と考えます。R6年度額を無しとし、R7年度上限度を98,000,000円で計画してよろしいでしょうか。	令和6年度出来高を0円とし、令和7年度上限度を98,000,000円とすることを可とします。ただし、上水の引込み工事は令和7年6月までには完了するものとしてください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
7	26	別紙2	4	(1)2)	委託料の改定に用いる指標	表4 委託料Bに電気料金（基本料金及び従量料金）が示されていますが、従量料金にはプラント操業以外の建築設備、照明等の電力が多く含まれています。事業者の提案により委託料Aへの変更が可能との理解でよろしいでしょうか。	プラント操業以外の建築設備、照明等の電力料金について、委託料Aへの提案を可としますが、当該金額の内訳、使用量等の数値等、第14-1-2号様式の「内容・算定根拠」欄に算定条件、根拠等を記載してください。

■要求水準書（設計建設業務編）に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
1	5	第1章	第3節	2	許認可申請	南房総市が予定されている関係官庁への許認可申請をご教示願います。	本施設の設計・施工に係る許認可申請等は、費用負担も含めて事業者による実施を求めます。なお、開発行為、農地転用ともに、適用除外になると考えます。
2	9	第1章	第6節	3(2)	建設事業者の費用負担範囲	建設事業者の費用負担範囲について、当該期間中の可燃ごみ中継施設から焼却施設へ搬送する経費も含まれるものとするが、焼却施設で必要となる費用は貴市の負担との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。（ただし、焼却施設での計量や荷下ろしに伴う燃料費・人件費等は事業者の範囲とします。）
3	9	第1章	第6節	3(2)	建設事業者の費用負担範囲	「…計量棟・資源化施設の運用も事業者の範囲…」とありますが、可燃ごみ中継施設以外の運用は貴市範囲と考えてよろしいでしょうか。	試運転期間中は、要求水準書に示すとおり、可燃ごみ中継施設以外の運用も事業者の範囲を基本としますが、詳細は本市と協議を行い決定するものとします。
4	17	第1章	第9節	3(2)	土木建築工事	搬入道路接続工事含むとありますが、警察との協議は完了しているものと考えてよろしいでしょうか。また、その協議内容をご教示願います。	警察との協議の必要性は、詳細設計内容をもとに実施する千葉県協議の結果によると考えます。No. 1に示しますとおり、搬入道路接続工事を含み、本施設の設計・施工に係る許認可に係る協議・申請等は、費用負担も含めて事業者による実施を求めます。
5	19	第1章	第10節	3	実施設計	「必要な保管庫・検索システム等を…」とありますが、検索システムとはどのようなものでしょうか。想定されていものがあれば、ご教示願います。	竣工図書の電子納品により、キーワード等で必要な情報を検索できることを想定しております。
6	22	第1章	第11節	1(6)	建設業務の基本的な考え方	貴市が計画されている敷地周辺及び敷地内工事の内容・時期・本工事への影響についてご教示願います。	工事の内容は「別紙3_敷地境界及び別途工事図面」をご参照ください。工事の時期は、令和6年7月から令和7年1月の予定とし、本工事への影響はないものと想定しております。
7	25	第1章	第11節	7(1)	残存工作物等	万一、未知の工作物、樹木等があった場合は、その量に関わらず費用負担及び工期について別途協議していただけるものと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に示すとおり、予期が困難かつ大規模な場合に限り、お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
8	25	第1章	第11節	7(2)	地中障害物	万一、未知の地中障害物があった場合は、その量に関わらず費用負担及び工期について別途協議していただけるものと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に示すとおり、予期が困難かつ大規模な場合に限り、お見込みのとおりです。
9	25	第1章	第11節	7(3)1)	建設発生土の処分	万一、汚染土壌が発見された場合も、費用負担及び工期について別途協議していただけるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	27	第1章	第11節	7(17)	負担金	「…ユーティリティの取合点から更新工場までの引込み…」とありますが、更新工場を本施設と読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	33	第2章	第1節	1(2)2)	全体計画	土砂災害計画区域に伴う土工工事への対策についてご教示ください（ハード対策・ソフト対策の可否）。	土砂災害警戒区域に伴う土工工事の法的な制約はないと想定されますが、本事業の特性を鑑み、設計・施工・管理運営上、必要と判断するハード及びソフト対策を事業者で検討してください。なお、ソフト対策の実施に当たり、本市で対応が必要な事項が生じる場合は、本市と協議するものとします。
12	33	第2章	第1節	1(2)4)	全体計画	「…大谷クリーンセンターからの雨水排水に関して、本施設内の防災調整池を介して、市道検儀谷2号線の道路側溝に排水すること」とありますが、排水計画を行う為に、既設大谷クリーンセンターの調整池及び雨水排水設計資料を提供お願いします。	設計時からの変更があり、現行の状況を反映した雨水排水設計資料等はありません。 なお、本施設の調整池設計において対象となる流域面積は約2.4ha（大谷クリーンセンター：約1.0ha、本施設の敷地面積：約1.4ha）、館山地区における30年確率降雨強度式を用いることを想定しています。
13	36	第2章	第3節	2(1)	可燃ごみ	処理対象品目の可燃ごみに草木とありますが、サイズの提供をお願いします。	要求水準書P37 3処理困難物の「(27) 直径15cm以上の木」を除く草木が対象となります。
14	50	第3章	第2節	1(4)13)	特記事項	「無人でも不正搬入が監視できるシステムを…」とありますが、不正搬入とは具体的に何を指していますでしょうか。	要求水準書P37 3処理困難物の搬入を想定しております。
15	61	第3章	第8節	1	環境集じん器（バグフィルタ）	環境集じん器は、出口粉じん濃度を満足する場合、ロールフィルタとしてもよろしいでしょうか。	性能が確保できる場合において、提案を可とします。
16	62	第3章	第8節	3	集じん物搬送コンベヤ	不要であれば無しとしてよろしいでしょうか。	提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
17	62	第3章	第8節	4	排風機	不要であれば無しとしてよろしいでしょうか。	ロールフィルタの場合でも排風機は設置してください。
18	74	第3章	第11節	11	非常用電源設備	「保安用として、施設の安全を確保できる容量」とありますが、非常用照明、シャッター動力、消火設備程度、時間は避難可能な30分程度との理解でよろしいでしょうか。	時間は、消防法及び建築基準法に準じた設定としてください。
19	82	第4章	第1節	1(1)	造成工事	令和6年度中に約13,000m ³ の土砂を搬入予定とありますが、対象土の土質試験をご提示願います。	土質試験結果を別紙11に示します。(別紙の提供を希望する事業者は、入札説明書P7に示す事務局に連絡してください。)なお、令和6年8月までに搬入予定の約5,000m ³ は(別紙11の1の全量及び別紙11の2の一部)、受入を必須としますが、令和6年9月以降に搬入予定の約8,000m ³ は受入可否については、本市と協議できるものとします。
20	82	第4章	第1節	1(1)	造成工事	上記土砂を搬入する場合、盛土高が平均1.0m程度の盛土となり開発許可申請が必要と考えておりますが許可申請は受注者側で実施するのでしょうか。	No. 1, 19の回答をご参照ください。
21	89	第4章	第2節	3(1)9	基本方針	全ての施設の保有耐力の計算と記載がありますが、平屋建て200m ² 以下の場合でも保有水平耐力計算は必要でしょうか。	確認申請上不要である場合、かつ大地震時の変形制限(RC造は1/200以下、鉄骨造は1/100以下)の確認ができる場合において、可とします。
22	89	第4章	第2節	3(2)4	基礎構造	基礎構造の設計は大地震時の検討も行うことと記載がありますが、杭の大地震時の検討の解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	95	第4章	第4節	2(5)	照明コンセント設備工事	「外灯はポール型照明とし、自動点滅式とすること。」とありますが、必要に応じて工場棟壁面・庇等に取り付けるブラケットタイプとしてもよろしいでしょうか。	使用者の安全性に配慮した上で、提案を可とします。なお、要求水準書に示すとおり、隣接する市道の照度確保が可能なものとしてください。
24	別紙2				新施設の搬入出口の設置位置等	確認申請上の現焼却施設の接道箇所をご教示値願います。	設計時からの変更があり、現行の状況を反映した資料はございません。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
25	別紙2				新施設の搬入出口の設置位置等	ご指定され道路からの敷地への進入を行う際には、工事範囲外のエリア（擁壁等）を改修することが必要となりますが、該当箇所の所有者は貴市と考えてよろしいでしょうか。また、異なるようであれば、必要な諸手続きは貴市にて実施していただけるものと考えてよろしいでしょうか。	所有者は国土交通省、管理は本市となります。詳細設計内容をもとに本市で協議を実施するため、協議資料の作成等、事業者にて協議支援を実施してください。
26	別紙2				新施設の搬入出口の設置位置等	原則として、市道検儀谷2号線上に搬入出口は設置しない方針とするとありますが、一般持込車両に関しては適応外と考えてよろしいでしょうか。	一般持込車両は、ご理解の通りです。 なお、その他の車両についても、原則として、市道検儀谷2号線上に搬入出口は設置しない方針としますが、整備への大幅な影響等が見込まれる場合には、本市との協議により設置することを可とします。
27	別紙7				白浜清掃センター使用重機	運用面を考慮し、ショベルローダやフォークリフトなど異なる重機の使用を提案してもよろしいでしょうか。	資源化施設の使用重機を事業者で用意する場合には、提案を可とします。

■要求水準書（管理運営業務編）に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
1	7	第1章	第4節	5(1)1)	本施設の性能に関する条件	事業期間終了後も10年以上継続して実施することに支障のない状態であることを基本とします。とありますが、設備の更新を伴わない大規模修繕は終了後10年間に実施されるものと考えてよろしいでしょうか。	大規模修繕の実施時期は未定です。事業期間終了後10年間に大規模修繕がない場合でも、要求水準書に示す性能を満たす施設としてください。
2	8	第1章	第4節	5(1)4)②	本施設の性能に関する条件	「運営事業者は、すべての設備（プラント機械・電気設備、土木・建築設備）」とありますが、資源化施設については所掌範囲外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	9	第2章		3	連絡体制	「中央監視室で、可燃ごみ中継施設以外を含めて、不具合が確認された場合には、」とありますが、監視範囲は本業務範囲内で良いとの理解でよろしいでしょうか。	監視範囲は、可燃ごみ中継施設以外を含む施設全体とします。
4	10	第3章	第1節	8	運転時間	1日5時間運転（稼働日数245日以上）とすることとありますが、ごみ搬入は5時間で終了するものと考えてよろしいでしょうか	搬入管理等、搬入に伴い必要となる業務は、受付日・受付時間にならない、実施してください。
5	10	第3章	第1節	9(1)	重機類・車両等の仕様	「必要な重機類・車両等を用意すること。」とありますが、要求水準書（設計建設業務編）に作業用重機の準備の記載があります。建設若しくは運営業務のどちらで準備するかは、事業者の判断で問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	循環型社会形成推進交付金申請ガイドに示される「脱着装置付きコンテナ運搬車（コンテナ運搬車両）」は設計建設業務の範囲とします。それ以外の重機及び車両は、納入する場合は設計建設業務、リースとする場合は事業者の提案とします。
6	11	第3章	第2節	(2)	搬入管理	本施設に搬入される廃棄物について、搬入基準を満たしているか確認し・・・、搬入禁止物を持ち込んだ搬入者に対して確認のうえ本市が定める対処方針に従い搬入可否の対応を行うこと。とありますが、一般持込対応がないため、本項は除外と考えてよろしいでしょうか。	一般持込以外の廃棄物も対象とします。
7	11	第3章	第2節	(2)	搬入管理	「運営事業者は本施設に搬入される廃棄物について、搬入基準を満たしているか確認し…」とありますが、持込ごみについては貴市にてまず確認されるものと考えてよろしいでしょうか。	一般持込ごみについては、ご理解のとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
8	11	第3章	第3節	(5)	適正運転	「計量棟及び資源化施設を含む各施設からの排水を適切に処理」とありますが、想定される水量をご提示下さい。	実績がないため、貴社実績より設定ください。
9	18	第6章		1	物品・用役の調達・管理	「…計量棟・資源化施設に係る電気使用量、水道使用量等は本市が負担する。」とありますが、可燃ごみ中継施設以外の全てが貴市範囲と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	19	第7章		2(2)	運搬業務の条件	「本紙と協議のうえ、運搬計画書（運搬ルート）を作成し、」とありますが、貴市が現段階で想定している運搬ルートがあれば、ご教示ください。	高速道路（鋸南富山IC⇔木更津南IC）の使用を想定しております。
11	22	第9章	第3節	(3)	警備・防犯	「本施設の機械警備・火災報知設備からの発報・警備会社等からの連絡に対応」とありますが、資源化施設とは個別に警備会社と契約するとの理解でよろしいでしょうか。	機械警備の詳細内容は本市との協議により決定するものとなりますが、警備会社との契約は本市で可燃ごみ中継施設を含め一体で実施する方針とします。

■様式集に対する質問への回答

No.	頁	様式番号	大項目	中項目	項目名	質問の内容	質問への回答
1		第14-1-4号様式			委託料C（補修費）内訳書	事業期間が令和9年度から令和23年度までとなっています。令和28年度まで列を追加してよろしいでしょうか。	列を追加して記載することで構いません。
2		様式全般				様式について、必要事項が記載されておれば、余白等を変更してもよろしいでしょうか。	必要に応じて、余白を調整することは可としますが、印刷や製本等に支障をきたさない範疇としてください。

■運営委託仮契約書（案）に対する質問への回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	質問への回答
1	5	第8条	第2項		第三者の使用	本項での「業務の一部」には、警備会社への委託や整備工事の再委託などは該当しないものとし、これらの企業への再委託については、事業者の責任のもと再下請け（管理含む）出来るものとの理解でよろしいでしょうか。	「業務の一部」の委託先により異なります。事業者提案以外の者に業務の一部を再委託する場合にあっては、第三者の使用となり、本市の承諾が必要となります。 ただし、御質問にある警備会社への委託や車両の点検などの主たる業務でない業務については、事業者提案にない第三者の使用でも、本市の承諾は不要とし報告のみで可とします。 なお、事業者提案の範囲内で再委託を行う場合においては、事業者の責任のもと実施してください。
2	12	第26条	第1項		保険の維持等	事業者が加入する賠償保険について、代表企業が一括で加入している保険の対象に本事業を含めて対応することも問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	代表企業が一括で加入する保険の対象に本事業を含めることを可としますが、第14-1-8号様式において、SPCが被保険者となっていることなど、要求水準を満たしていることについてその保険の詳細を記載してください。